

葛卷町農業委員会
第 33 回総会議事録

1 日 時 令和6年3月26日(火) 午後1時30分から午後2時17分

2 会 場 葛巻町役場 まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第7号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について

議案第8号 令和6年度農作業標準賃金参考額(案)の承認について

議案第9号 農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについて

4 出席委員

- | | | |
|------------|----------|----------|
| ①深 澤 進 | ②門 場 政 一 | ③藤 森 康 隆 |
| ⑤川 崎 美 由 起 | ⑥久 保 淳 | ⑦落 宰 勝 |
| ⑧星 野 順 子 | ⑨外 平 静 子 | |

5 欠席委員

- ④上 家 照 男

6 議事録署名委員

- ⑨外 平 静 子 ②門 場 政 一

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長) 和 野 美 歌 (事務局長補佐)

議 長（深澤会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第33回総会を開会します。本日の出席委員は9名中8名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。なお、4番上家委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。また10番下道推進委員、11番柳岡推進委員から欠席の申し出がありましたのでお知らせします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は9番外平委員、2番門場委員のお2人を指名いたします。また、会議書記は、事務局職員の服部事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

月 日	内 容	出 席 者
2月21日	第2回盛岡地方地域策定・現実推進会議 (盛岡市：盛岡地区合同庁舎)	和野
2月22日	岩手県農業公社との契約会 (4A会議室)	吉田、山下
2月28日	岩手県農業会議第7回理事会 (盛岡市：エスポワールいわて)	深澤会長
	盛岡地方農業委員会連絡協議会農地事務担当者研修会 (紫波町：オガール紫波)	吉田
3月1日	3月定例会議 (議場)	服部
3月4日	3月定例会議 (議場)	服部
3月5日	3月定例会議 (議場)	服部
3月6日	女性の農業委員会活動推進シンポジウム 女性の委員のための農業者年金セミナー (東京都：砂防会館)	星野委員、木戸場推進委員
3月8日	3月定例会議 (議場)	服部
3月10日	目標地図素案作成に係る話し合い(江刈川地区) (役場)	藤森委員、柳岡推進委員、和野
3月12日	集落座談会 (江刈地区4会場)	深澤会長、川崎委員、久保委員、 市村推進委員、木戸場推進委員
3月13日	集落座談会 (西部地区4会場)	落宰委員、外山推進委員

3月14日	集落座談会 (北部地区4会場)	門場代理、外平委員、遠藤推進委員、瑞坂推進委員
	葛巻町農作業標準賃金等検討会 (役場：3D会議室)	深澤会長、門場代理、星野小委員長、久保小委員長代理、服部、和野
	現地確認 (町内)	星野委員、久保委員、和野、山下
3月15日	町認定農業者協議会定期総会 (町内：グリーンテージ)	門場代理
	岩手県農業会議定期総会 (盛岡市：エスポワールいわて)	深澤会長
	農業委員会補助事業に係る完了検査 (盛岡市：盛岡地区合同庁舎)	和野、吉田
3月18日	目標地図素案作成に係る話し合い(馬淵地区)	川崎委員、市村推進委員、辰柳推進委員、和野、山下
	個人経営の法人化に係る研修会 (役場：4A会議室)	酒多推進委員、遠藤推進委員、吉田
3月25日	目標地図素案作成に係る話し合い(山岸・五日市地区)	川崎委員、久保委員、市村委員、久保委員、和野、吉田
3月26日	家族経営協定締結式 (役場：3E会議室)	深澤会長、和野

議 長 (深澤会長)

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

ないようですので以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局 (和野補佐)

議案書は1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の3第1項の規定による届出書は2件でございます。

1番は●●市の●●●●さんが父・●さんが亡くなったことにより田2筆、畑2筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は●●●地区の●●●●さんが夫・●●さん、父の●●さんが亡くなったことにより畑6筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、3月18日に送付させていただいております。以上でございます。

議 長 (深澤会長)

この報告は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を6番、久保委員にお願いします。

6 番（久保委員）

現地確認の結果を報告します。当日は雪が降っており、一部、航空写真等により確認いたしました。

1 番は、2 筆は家庭菜園として利用、4 筆は利用されておりました。

2 番は、すべて牧草地として利用されておりました。以上です。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第 1 号を終了いたします。

次に日程第 5、報告第 2 号、農地法第 6 条第 1 項の規定による報告書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は 2 ページをご覧ください。1 件受理しましたので、ご報告いたします。

令和 6 年 3 月 1 日届出のあった●●●●●●●●から受理したもので、事業年度は令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの、1 年間です。農地所有適格法人の要件として 4 つございますが、まず 1 つ目の法人形態としては農事組合法人、2 つ目の事業要件につきましては、売上高の過半が農業であること。それから 3 つ目の構成員要件であります。農業関係者の議決権が総議決権の 2 分の 1 を超えていること。最後に 4 つ目の業務執行役員要件ですが、役員の過半が常時従事者であり、そのうちの 1 人以上が農作業に従事していることが要件で、いずれも適合すると認められるものです。以上になります。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第 2 号を終了いたします。

次に日程第 6、報告第 3 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は 3 ページをご覧ください。農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書を 2 件受理しましたので、報告いたします。

1 番は●●市の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●●●の畑 2 筆、計 10,183 m²で●●●地区の●●●さんが賃貸借していたもので、賃貸人の都合により解約するものです。解約成立日は令和 5 年 12 月 31 日となります。

2 番は●●●市の●●●●さん所有の●●字●●●●の田 2 筆、畑 1 筆の計 3 筆、5,113 m²で●●●地区の●●●●さんが賃貸借していたもので、賃貸人の都合により解約するものです。解約成立日は令和 6 年 2 月 29 日となります。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

次に日程第7、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は4ページをご覧ください。今月は1件の申請がございました。申請地が●●第●●地割●●●の畑2筆です。転用目的は、この農地の隣にある●●●●●で、木材等の置き場が狭くなったため、資材置場として利用するもので田2筆、738㎡の申請となっています。申請書は5～7ページとなっております。調査書は8ページで、いずれも適当で、総合的に許可相当と判断いたしました。申請地の位置図は9ページとなっております。なお、地区担当の下道推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

議 長（深澤会長）

この報告は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

8 番（星野委員）

現地確認の結果を報告します。隣接する木工所の木材等の資材置場のため申請のあった農地で、事業計画からみて妥当な面積であり、問題はないと思われました。以上です。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては、原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

次に日程第8、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は10ページをご覧ください。12件の一括方式について、ご説明いたします。

1番は●●地区の●●●●さん所有の田2筆、畑2筆、計4筆、16,972㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、野中地区の●●●さんが賃貸借するものです。

2番は同じく●●地区の●●●●●さん所有の田3筆、畑4筆、計7筆、45,449㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、寺田地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。11ページをお願いします。

3番は●●●地区の●●●●●さん所有の畑3筆、20,782㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

4番は●●●地区の●●●●●さん所有の畑2筆、23,042㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

5番は●●県の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の畑2筆、1,415㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、泉田地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

6番は●●地区の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の畑1筆、839㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、泉田地区の●●●●●さんが使用貸借するものです。12ページをお願いします。

7番は地区●●の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田1筆、900㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

8番は●●地区の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田1筆、217㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

9番は●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、975㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●●さんが使用貸借するものです。

10番は●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、15,111㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。13ページをお願いします。

11番は●●地区の●●●●●さん所有の田5筆、3,723㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

12番は●●●地区の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の畑3筆、34,325㎡を農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

いずれも新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

議 長 (深澤会長)

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

次に日程第9、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、を議題に供します。この案件は、座席番号7番の落宰委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により退席をお願いいたします。

（7番 落宰委員 退席）

議 長（深澤会長）

事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は14ページをご覧ください。1件の一括方式について、ご説明いたします。●●●地区の●●●さん所有の田2筆畑2筆計4筆、15,271㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、同地区の●●●さんが賃貸借するものです。新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。落宰委員は入室してください。

（7番 落宰委員 入室）

議 長（深澤会長）

次に日程第10、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号18番の外山推進委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により退席をお願いいたします。

（18番 外山推進委員 退席）

議 長（深澤会長）

事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は15ページをご覧ください。2件の一括方式について、ご説明いたします。

1番は●●●地区の●●●さん所有の畑1筆、71,642㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●地区の●●●さんが賃貸借するものです。

2番は●●市の●●●さん所有の畑2筆、10,183㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●地区の●●●さんが賃貸借するものです。

いずれも新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

議長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。外山推進委員は入室してください。

（18番 外山推進委員 入室）

議長（深澤会長）

次に日程第11、議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。

この案件は、座席番号14番の辰柳推進委員が賃貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により退席をお願いいたします。

（14番 辰柳推進委員 退席）

議長（深澤会長）

事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は16ページをご覧ください。6件の一括方式についてご説明いたします。

1番は●●地区の●●●さん所有の畑1筆、753㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●さんが賃貸借するものです。

2番は●●地区の●●●さん所有の畑2筆、1,733㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●さんが賃貸借するものです。

3番は●●地区の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の畑1筆、1,772㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。17ページをお願いします。

4番は●●市の●●●●●さん所有の田1筆畑3筆計4筆、5,690㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

5番は●●地区の●●●●●さん所有の田2筆、1,961㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

6番は●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、14,524㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

いずれも新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

議 長 (深澤会長)

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

異議なしと認め、採決に移ります。議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 (深澤会長)

挙手全員です。よって議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。辰柳推進委員は入室してください。

(14番 辰柳推進委員 入室)

議 長 (深澤会長)

次に日程第12、議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。この案件は、座席番号20番の端坂推進委員が賃貸借の当事者の家族となりますので、農業委員会に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により退席をお願いいたします。

(20番 端坂推進委員 退席)

議 長 (深澤会長)

事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局 (和野補佐)

議案書は18ページをご覧ください。利用権賃貸借分について、8件ございます。ご説明いたします。

1番●●●市の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田2筆、畑1筆計3筆、5,113㎡を、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

2番は●●地区の●●●●さん所有の田2筆、1,419㎡を、同地区の●●●●さんが賃貸借するものです。

3番は●●都の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の畑1筆、911㎡を、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。19ページをお願いします。

4番は●●地区の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田2筆、畑1筆計3筆、5,278㎡を、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

5番は●●●地区の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田3筆、7,342㎡を、●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

6番は●●市の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田1筆、1,920㎡を、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。20ページをお願いします。

7番は●●地区の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田6筆、畑2筆計8筆10,448㎡を、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

8番は●●地区の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の田5筆、6,165㎡を、同地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

いずれも新規の案件となります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上でございます。

議 長 (深澤会長)

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

(「なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (深澤会長)

異議なしと認め、採決に移ります。議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 (深澤会長)

挙手全員です。よって議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。端坂推進委員は入室してください。

(20番 端坂推進委員 入室)

議 長 (深澤会長)

次に日程第13、議案第7号、利用状況調査に伴う農地・非農地判断についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局 (和野補佐)

議案書は、21～23ページをご覧ください。農地・非農地の判断について5年7月20日に実施した農地法第30条に基づく町内農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールにより、調査した農地のうち再生利用が困難な農地について判断いただくものでございます。1筆ごとの状況及び写真につ

いては、8月の総会終了後にその他の部分で一度ご説明しておりますので省略させていただきます。本日も写真につきましてはお手元にお配りしておりますのでご覧いただきたいと思います。説明のほうは省略させていただきます。委員の方へ、意見等がある場合には連絡をいただくこととしておりましたが特に意見等はございませんでした。その後、議案として提案が遅れましたことについてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。本年度の非農地判断については全部で45件、65,893㎡となります。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。
(「なし」の声あり)

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第7号、利用状況調査に伴う農地・非農地判断については45筆全てを「非農地」と判断することに賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第7号、利用状況調査に伴う農地・非農地判断については45筆全てを非農地と判断することに決定いたします。

次に日程第14、議案第8号、令和6年度農作業標準賃金参考額（案）の承認についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は24ページ、25ページをご覧ください。令和6年度の農作業賃金参考額につきましては、先ほど総会前に農政小異委員長より説明がありましたとおり、2月20日に農政小異委員会で原案を作成し、その後3月14日に農作業賃金等設定検討会を開催してその内容を精査したものが、参考額表（案）となっております。25ページをご覧ください。変更点としましては、まずこの表のタイトルですが標準額から参考額になっております。岩手県最低賃金が昨年10月に854円から893円に改定されたことに伴い、作業別賃金の参考額を200円ずつ引き上げることで見直しを行い、超過時間給と時間給も値上げとなっております。また、これまで作業としてあったサイロ詰込を畑作業と同じ区分とし、同一の金額としました。表の右側、農作業請負料金については、今回は据え置きとなっております。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。門場代理。

2 番（門場職務代理）

この表の留意事項の3番目「その他詳細については、お互いの話し合いで決めてください」という表現のところは赤で表示していただければみなさんに周知がしやすいと思います。

事務局（和野補佐）

はい、わかりました。

議 長（深澤会長）

他にございませんか。ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第8号、令和6年度農作業標準賃金参考額（案）の承認についてを原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第8号、令和6年度農作業標準賃金参考額（案）の承認については原案のとおり決定し、4月1日から適用することになりますのでよろしくお願いいたします。

次に日程第15、議案第9号、農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は、26ページと27ページをご覧ください。農業委員会事務局職員を次のとおり任免することについて、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づき、委員会の承認を求めるところでございます。令和6年度の人事異動により、3月31日付けでお二人が町長部局へ出向となり、服部事務局長が葛巻病院事務局長に、吉田総務係長が住民会計課税務徴収係長として4月1日に発令される予定でございます。27ページをご覧ください。また、新任としまして、事務局長として教育委員会の教育次長兼まなび交流課長の久保栄作さん、主事として健康福祉課より峠館晃希さんが発令される予定となっておりますのでご承認をお願いいたします。また私につきましても総務係を兼務させていただくことになっております。詳細につきましては、別添で封筒のほうに人事異動調書を配付しておりますので、そちらをご覧ください。以上でございます。

議 長（深澤会長）

人事案件ですので質疑を省略し採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第9号、農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第9号、農業委員会事務局職員の任免に関し承認を求めることについては原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第33回総会を閉会いたします。